

評価分野	評価項目	評価基準 (各評価項目において、評価基準に該当しない場合は、0点とする。)	配点			
企業の公園・道路等の維持管理業務実績	(1) 過去１５年間の同種業務(※１)の履行実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	3 2	合計 8点まで 14		
	(2) 過去３年間の業務成績評定点の平均点及び8０点以上、6０点未満の実績 (緑政土木局発注の同一業種※２に限る)	① 8０点以上 ② 7５点以上8０点未満 ③ 7０点以上7５点未満 ④ 6５点以上7０点未満、または成績なし ⑤ 6５点未満 ・8０点以上が2件以上ある場合は、2件目から1件につき1点加点する ・6０点未満がある場合は、1件につき1点減点する	6 4 2 0 -1 +1/件 -1/件			
		(3) ISO9001の認証の取得状況	① 認証を取得している		1	
		(4) 過去２年間での業務等対応業者(※３)	① 2件以上の実績あり		2	
			② 1件の実績あり		1	
		地域貢献・地域精通度	(1) 本市内における本店の有無		① 本店あり	3
	(2) 過去２年間における、本市からの依頼に基づく本市内での災害等活動実績 (※５) (※６)		① 300万円以上の災害等活動実績あり ② 300万円未満の災害等活動実績あり		2 1	
(3) 過去３年間の本市が開催にかかわる防災訓練での活動実績			① 2年以上の活動実績あり ② 1年の活動実績あり	2 1		
(4) 過去１年間の災害協定の締結等	① 本市との災害協定等を締結している、若しくは災害ボランティア活動用資器材保管の実績あり、又は地域防災協力事業所に認定されている		1			
(5) 本市内におけるボランティア活動実績等	① 過去１年間のボランティア活動実績あり、又は消防団協力事業所に認定されている		1			
本市施策への貢献	(1) 環境配慮の取組み	① 本市内所在の事業所(※４)でISO14001の認証を取得している又は本市エコ事業所に認定されている	1	合計 3点まで 25		
	(2) 障害者の雇用状況	① 本市の障害者雇用促進企業に認定されている ② 本市の障害者雇用企業に認定されている	1 0.5			
		(3) 子育て支援の取組み	① 本市の子育て支援企業に認定されている		1	
	(4) 女性の活躍の取組み	① 本市の女性の活躍推進企業に認定されている	1			
	(5) ワーク・ライフ・バランスの取組み	① 本市のワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている	1			
	(6) 再犯防止の取組み	① 本市の立ち直り支援推進企業に認定されている ② 本市の立ち直り支援応援企業に認定されている	1 0.5			
		得 点 合 計				25

- (※１) 同種業務とは、本件入札の競争入札参加資格における履行実績として求める業務とする。
(注) 企業の公園・道路等の維持管理業務実績における評価項目の(1)、(2)の対象は最終契約金額が500万円以上の元請業務とする。
- (※２) 同一業種とは、本件入札の競争入札参加資格で求める業種とする。
- (※３) 業務等対応業者とは、以下（１）又は（２）の工事・業務を行った者である。
(１) 下記の①～⑨の単価契約による工事・業務
①国道155号通行規制対応 ②凍結防止剤散布 ③防護柵修繕工事（道路緊急処理含む） ④移動ポンプ運転管理
⑤吐き出し口巡視 ⑥排水ポンプ運転管理 ⑦スクリーン清掃 ⑧河川敷緑地施設撤去・復旧 ⑨公園休日・夜間緊急処理
(２) 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号の規定に基づく随意契約（緊急随意契約）による工事・業務（災害等活動を除く）のうち、上記（１）の単価契約による工事・業務の履行に付随又は連続して行った活動で、かつ、当該工事・業務と同種の内容であるもの。
- (※４) 事業所とは、本件入札に参加する事業所をいう。
- (※５) 災害等活動とは、以下（１）又は（２）の工事・業務を行なった活動である。
(１) 暴風、豪雨等の自然災害に対する活動とする。
(２) 上記（１）以外で、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号、地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第５号の規定に基づく随意契約（緊急随意契約）により行われた活動とする。ここでいう緊急随意契約は、緊急的な施設の復旧等を内容とする工事・業務を対象とし、住宅都市局、緑政土木局、上下水道局、交通局の発注に限定するものとする。
ただし、（１）（２）とも、当該活動が、本市の発注する工事・業務の履行に付随又は連続して行った活動で、かつ、当該工事・業務と同種の内容である場合は、災害等活動とは認めない。
- (※６) 本市内には市外の本市所管施設を含むものとする。